# ねんりんピック彩の国さいたま2026朝霞市実行委員会　第5回総会

日時　令和8年10月1日（木）午後2時
場所　朝霞市役所　4階　401会議室

○　議長あいさつ

【報告】

第1号報告　　ねんりんピック彩の国さいたま2026朝霞市実行委員会委員の変更について

第2号報告　　空手道交流大会の開催内容について

第3号報告　　広報・PR イベントの事業報告及び今後の計画について

【議事】

第1号議案　　令和8年度予算の補正について

第2号議案　　会場売店割引券事業補助金交付要綱について

第3号議案　　開催可否判断マニュアルについて

第１号報告

# ねんりんピック彩の国さいたま2026朝霞市実行委員会

## 委員の変更について

【実行委員会委員】

| 所属 | 役職 | 新任者 | 前任者 |
|---|---|---|---|
| 一般社団法人埼玉県空手道連盟理事長 | 委員 | 豊田　喜美子 | 斎藤　一雄 |
| 公益財団法人<br>朝霞市文化･スポーツ振興公社理事長 | 委員 | 益田　智美 | 比留間　寿昭 |

ねんりんピック彩の国さいたま2026朝霞市実行委員会　委員名簿

| 番号 | 区分 | 役職等 | 氏名 | 備考（機関・団体名等） |
|---|---|---|---|---|
| 1 | | 会長 | 松下　昌代 | 朝霞市長 |
| 2 | 市議会 | 副会長 | 野本　一幸 | 朝霞市議会議長 |
| 3 | 福祉関係 | 委員 | 松尾　哲 | 社会福祉法人朝霞市社会福祉協議会会長 |
| 4 | 高齢者団体 | 委員 | 大橋　健一 | 朝霞市シニアクラブ連合会会長 |
| 5 | 競技団体 | 委員 | 豊田　喜美子 | 一般社団法人埼玉県空手道連盟理事長 |
| 6 | 競技団体 | 委員 | 石原　茂 | 朝霞市スポーツ協会会長 |
| 7 | 産業 | 委員 | 高橋　甚次 | 朝霞市商工会会長 |
| 8 | 会場 | 委員 | 益田　智美 | 公益財団法人朝霞市文化・スポーツ振興公社理事長 |
| 9 | 行政 | 委員 | 又賀　俊一 | 市長公室長 |
| 10 | 行政 | 委員 | 金子　智之 | 市民環境部長 |
| 11 | 行政 | 委員 | 小野澤　誠 | 健康部長 |
| 12 | 行政 | 委員 | 堀川　政昭 | 生涯学習部長 |
| 13 | 監事 | 監事 | 稲葉　竜哉 | 会計管理者 |
| 14 | 監事 | 監事 | 奥山　雄三郎 | 監査委員事務局長 |

第２号報告

# 空手道交流大会の開催内容について

## (1)審判会議

日　　時　11月7日(土)16:00～16:30
会　　場　朝霞市立総合体育館　1階会議室

## (2)監督(代表者)会議

日　　時　11月7日(土)16:30～17:00
会　　場　朝霞市立総合体育館　1階会議室

## (3)開始式・交流試合・表彰式

出 場 者　142名(都道府県・政令指定都市25団体)
会　　場　朝霞市立総合体育館
　　開始式・表彰式・交流試合…メインアリーナ
　　練習…サブアリーナ

スケジュール

| １日目　11月８日(日) | |
|---|---|
| 選手受付 | 8:10～8:50 |
| 開始式 | 9:00～9:50 |
| 交流試合 | 10:00～16:20 |
| 練習 | 8:10～ |

| ２日目　11月９日(月) | |
|---|---|
| 選手受付 | 8:40～9:30 |
| 交流試合 | 9:40～14:00 |
| 表彰式 | 14:30～15:00 |
| 練習 | 8:40～ |

表　　彰　各種目の第1位から第3位(賞状、トロフィー、メダルを授与)
　　各種目の第5位から第8位(賞状、メダルを授与)

特別表彰　最高齢者賞　男女各1名(賞状、楯等を授与)
　　高齢者賞　最高齢者の次に高齢の男女各3名(賞状、楯等を授与)

## (4)歓迎アトラクション

実施主体　関八州よさこいフェスタ連絡協議会
時　　間　11月8日(日)開始式内
会　　場　総合体育館　メインアリーナ
内　　容　よさこい鳴子踊りの演舞

## (5)大会特別演武

実施主体　清水希容さん(東京2020オリンピック空手女子形銀メダリスト)
時　　間　11月8日(日)12:45頃
会　　場　総合体育館　メインアリーナ
内　　容　「形」の特別演武

## (6)ろう空手道体験教室

実施主体　全日本ろう者空手道連盟、朝霞市聴覚障害者協会
時　　間　11月8日(日)14:00～15:00頃
会　　場　総合体育館　2階スタジオ
内　　容　高橋朋子さん(東京2020デフリンピック日本代表監督)による「ろう空手道の体験」と民部愛紀さんによる聞こえない人とのコミュニケーションなどの講座

## (7)健康づくり教室

実施主体　健康づくり課、明治安田生命保険相互会社、朝霞市社会福祉協議会
時　　間　11月8日(日)10:00～16:20
　　11月9日(月)10:00～15:00
会　　場　総合体育館　正面駐車場
内　　容　血管年齢、ベジチェック(推定野菜摂取量の測定)、「声の元気度」「おいしく食べ続ける力」「足腰レベル」のチェックなど

## (8)出店ブース

実施主体　出店応募者、朝霞キテレツ企画(「キテレツえんにち」同会場で共同開催)
時　　間　11月7日(土)11:00～20:00
　　11月8日(日)10:00～17:00
会　　場　総合体育館　正面駐車場
内　　容　飲食物や物販、ワークショップ等の出店

第3号報告

# 広報・PR イベントの事業報告及び今後の計画について

## (1)広報活動について

1　SNS の運用【令和8年4月15日～】

X アカウントを開設、大会開催や関連イベントを PR

2　啓発物の作成

ホログラムステッカー（5cm×5cm）8,400 枚　3 種各 2,800 枚

表面

裏面

3　車両による大会周知

・PR ラッピングの施工（わくわくワゴン）【6月29日（月）～11月 14 日（土）（予定）】

市内を運行する「わくわくワゴン」の車両に、大会開催告知のラッピングを施工

・PR マグネットの貼付（わくわく号内間木線、タクシー、市公用車）

大会開催告知マグネットを41枚作成（わくわく号用1枚、その他40枚）、各所ご協力のもと PR

「わくわく号内間木線」の車両（所有：昭和交通株式会社）

タクシー（朝霞・志木地区タクシー協議会にご依頼）

4　応報あさかへの記事掲載

広報あさか8月号（1ページ）　　広報あさか10月号（2.7 ページ）

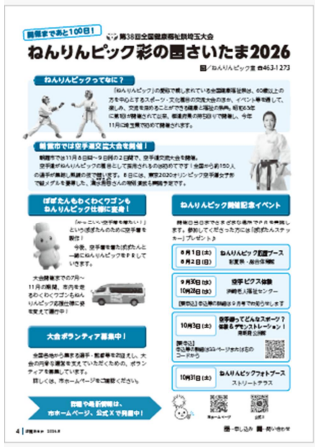

5　大会ポスター

大会ポスターのデザインが決定

市内掲示板、公共施設などに順次掲示

## (2)PR イベントについて

1　ねんりんピック100日前イベント

日　時:7月25日(土)午後5時30分頃

場　所:浦和駅東口駅前市民広場(浦和 PARCO 前)

内　容:埼玉栄高校空手道部によるステージ演武

2　朝霞市民まつり「彩夏祭」

日　時:8月1日(土)、8月2日(日)　正午～午後4時(各日)

場　所:朝霞市立総合体育館1階

内　容:応援ガーランドのワークショップ、フォトブースの設置、ぽぽたんによる PR

3　空手ビクス体験

日時・場所:

| 日程 | 時間 | 場所 |
|---|---|---|
| 8月7日（金）、１０月１４日（水） | 午前 10 時 30 分 | 溝沼老人福祉センター |
| 8月１２日（水）、9月３０日（水）、１０月２８日（水） | ～11 時 30 分 | 浜崎老人福祉センター |

内　容:空手の動きを活かしたエクササイズを社会福祉協議会の事業として実施

## (3)今後の PR イベントについて

| 日程 | イベント等名称 | 内容 | 場所 |
|---|---|---|---|
| 10月3日(土)<br>14:00～15:00 | 空手道ってどんなスポーツ？<br>体験＆デモンストレーション | 空手道の体験講座を公民館と共同で開催 | 南朝霞公民館 |
| 10月9日(金) | 高齢者スポーツ大会 | フォトブースの設置、啓発グッズの配布 | 総合体育館 |
| 10月11日(日) | あさかスポーツフェスティバル | 空手道体験(朝霞市空手道連盟)、フォトブースの設置、啓発グッズの配布 | 総合体育館 |
| 10月14日(水)～<br>11月10日(火)(予定) | 図書館展示 | 図書館内に大会周知パネル設置、関連書籍のブース設置 | 図書館(本館) |
| 10月25日(日)午前 | 秋のきれいなまちづくり運動 | 参加者にねんりんピックのウエットティッシュ配布 | 朝霞市内 |
| 10月31日(土)<br>10:00～16:00 | アサカストリートテラス | フォトブースの設置、啓発グッズの配布 | 朝霞市役所周辺 |

第1号議案

# 令和8年度予算の補正について

○補正概要

・【収入】協賛金の受け入れ、預金利子によるもの

・【支出】会場売店の割引券による補助、賠償責任保険の加入によるもの

収入　（単位:円）

| 区分 | 予算額（変更前） | 補正額 | 予算額（変更後） | 摘要 |
|---|---|---|---|---|
| 市補助金 | 5,058,000 | 0 | 5,058,000 | 朝霞市補助金 |
| 県補助金 | 14,134,149 | 0 | 14,134,149 | 埼玉県実行委員会補助金 |
| 繰越金 | 4,894,881 | 0 | 4,894,881 | 前年度繰越金 |
| 協賛金 | 0 | 290,000 | 290,000 | 広告協賛金、協賛金 |
| 預金利子 | 0 | 9,902 | 9,902 | 銀行への預け入れによる利子 |
| 合計 | 24,087,030 | 299,902 | 24,386,932 | |

支出　（単位:円）

| 区分 | | 予算額（変更前） | 補正額 | 予算額（変更後） | 摘要 |
|---|---|---|---|---|---|
| 報償費 | 謝金 | 2,507,056 | 0 | 2,507,056 | 医師・看護師謝金、審判等謝金等 |
| 旅費 | | 1,930,000 | 0 | 1,930,000 | 審判宿泊費等 |
| 需用費 | 消耗品費 | 2,661,181 | △190,000 | 2,471,181 | 選手用ゼッケン、スタッフジャンパー、事務用品等 |
| | 印刷製本費 | 1,687,462 | 0 | 1,687,462 | チラシ、プログラム等 |
| | 食糧費 | 438,000 | 0 | 438,000 | 弁当代(役員・審判員・医師・看護師) |
| 役務費 | 郵便料 | 24,200 | 0 | 24,200 | 切手等 |
| | 傷害保険料 | 350,000 | △103, 000 | 247,000 | 選手・大会スタッフ傷害保険 |
| | 諸保険料 | 3,684 | 103, 000 | 106,684 | 賠償責任保険 |
| | 振込手数料 | 50,000 | 0 | 50, 000 | 口座振込手数料 |
| 委託料 | | 12,242,608 | 0 | 12,242,608 | 警備、設営、廃棄物回収、グッズ作成、競技マット運搬、運営システム、競技データ作成等 |
| 工事請負費 | | 142,560 | 0 | 142,560 | 電力引込工事、使用料金 |
| 負担金、補助及び交付金 | | 365,480 | 190,000 | 555,480 | 県空手道連盟への補助金、売店割引券(おもてなしチケット) |
| 予備費 | | 1,684,799 | 299,902 | 1,984,701 | |
| 合計 | | 24,087,030 | 299,902 | 24,386,932 | |

参考

**大会協賛者（社）一覧**

| No. | 協賛者(社)名 |
|---|---|
| 1 | 朝霞市空手道連盟 |
| 2 | 有限会社内田造園土木 |
| 3 | 一般社団法人埼玉県空手道連盟 |
| 4 | 全日本空手道連盟　近畿地区協議会 |
| 5 | 一般社団法人東京都空手道連盟 |
| 6 | 朝霞･志木地区タクシー協議会 |
| 7 | 株式会社アルファジャパン |
| 8 | 愛媛県空手道連盟 |
| 9 | 一般社団法人大阪府空手道連盟 |
| 10 | 有限会社朝霞交通 |
| 11 | 川口市空手道連盟 |
| 12 | さいたま市浦和空手道連盟 |
| 13 | さいたま市空手道連盟 |
| 14 | さいたま市与野空手道連盟 |

第2号議案

# 会場売店割引券事業補助金交付要綱について

ねんりんピック彩の国さいたま２０２６空手道交流大会会場売店割引券事業補助金交付要綱（案）

（趣旨）

第１条　この要綱は、ねんりんピック彩の国さいたま２０２６朝霞市実行委員会が発行する割引券（通称・おもてなしチケット）を取り扱う売店事業者に対し、当該割引券による割引相当額を補助することについて、必要な事項を定めるものとする。

（対象事業者）

第２条　補助の対象となる事業者は、次のいずれかに該当する者とする。

(1) 朝霞市売店等設置要項に基づき出店する事業者

(2) ねんりんピック彩の国さいたま２０２６朝霞市実行委員会と共同開催で行うイベントに参加する事業者

（補助金の額）

第３条　補助金の額は、前条の事業者が出店する売店において、利用期間内に使用された割引券1枚につき１００円とする。

２　前項に規定する割引券の利用期間は、令和８年１１月７日から起算して３日間とする。

（割引券の取扱い）

第４条　対象事業者は、割引券の利用を受けたときは、当該割引券を回収し、使用済み処理を行ったうえで、補助金の申請時に申請書とともに、ねんりんピック彩の国さいたま２０２６朝霞市実行委員会会長（以下、「会長」とする。）に提出するものとする。

（交付申請等）

第５条　補助金の交付を受けようとする対象事業者は、ねんりんピック彩の国さいたま２０２６空手道交流大会会場売店割引券事業補助金申請書兼請求書（様式第1号）に、使用済み割引券を添えて、令和８年１１月３０日までに会長に提出するものとする。

２　前項に規定する申請は、複数の売店事業者に係る申請を代表者が取りまとめて行うことができる。この場合、代表者は、各売店事業者の割引券の枚数が分かるものを添えて申請するものとする。

（額の確定及び交付）

第６条　会長は、前条に規定する申請書を審査の上、適当と認めたときは、補助金の交付額を決定しねんりんピック彩の国さいたま２０２６空手道交流大会会場売店割引券事業補助金交付決定通知書（様式第２号）により当該申請を行った者に通知する。

２　会長は、前項の規定により補助金の交付を決定したときは、当該補助金の交付の申請を

した者に補助金を現金で交付するものとする。

（補助金の返還）

第７条　前条の規定により、補助金の交付を決定した者が偽りその他不正な手段により、補助金の交付を受けようとし、又は受けたことが判明したときは、補助金の交付決定を取り消し、当該補助金の交付を受けている場合は補助金の全部又は一部の返還を求める。

（その他）

第８条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

様式第１号（第５条関係）

年　　月　　日

朝霞市ねんりんピック彩の国さいたま2026
朝霞市実行委員会会長　宛

申請者　所在地
事業者名
代表者氏名

ねんりんピック彩の国さいたま２０２６空手道交流大会会場売店割引券事業補助金申請書兼請求書

ねんりんピック彩の国さいたま２０２６空手道交流大会会場売店割引券事業補助金交付要綱第５条の規定により補助金の交付を受けたいので、下記のとおり申請し、併せて請求します。

記

補助申請額　　円

割引券枚数　　枚

※　使用済み割引券、（代表者が申請する場合）各売店事業者の割引券の枚数表を添付してください。

様式第２号（第６条関係）

ねん朝発第第　号
年　　月　　日

様

朝霞市ねんりんピック彩の国さいたま２０２６
朝霞市実行委員会会長　　印

ねんりんピック彩の国さいたま２０２６空手道交流大会会場売店割引券事業補助金交付決定通知書

年　　月　　日付けで申請のあったねんりんピック彩の国さいたま２０２６空手道交流大会会場売店割引券事業補助金の交付について、次のとおり決定したので、ねんりんピック彩の国さいたま２０２６空手道交流大会会場売店割引券事業補助金交付要綱第６条の規定により通知します。

交付決定額　　円

（交付条件）

偽りその他不正な手段により、補助金の交付を受けようとし、又は受けたことが判明したときは、補助金の交付決定を取り消し、当該補助金の交付を受けている場合は補助金の全部又は一部の返還を求めます。

第3号議案

# 開催可否判断マニュアルについて

ねんりんピック彩の国さいたま２０２６空手道交流大会
開催可否判断マニュアル（案）

## １　基本方針

本マニュアルは、朝霞市で令和８年１１月７日（土）～１１月９日（月）に開催されるねんりんピック彩の国さいたま２０２６空手道交流大会における、外部要因による開催可否を判断する際の基準と手順を定めるものとする。

## ２　判断基準

以下のいずれかの事象が発生し、来場者、選手、関係者の安全確保が困難であると判断される場合、大会を中止する。

（１）自然災害

・【大雨、洪水等】気象警報が発令または発令のおそれがある場合。
・【台風】台風の接近により、交通機関の運行に重大な影響が出ると予想される場合。
・【地震】地震の発生により、交通機関の運行に重大な影響が出ると予想される場合や、会場施設が損壊または損壊のおそれがある場合。

（２）感染症の流行

・感染症の流行により国や都道府県から、特定の感染症に関する緊急事態宣言や行動制限要請が発令された場合。
・市の区域内または周辺で大規模な感染クラスターが発生した場合。

（３）その他

・テロや大規模な事故や事件など、不測の事態が発生した場合。
・ライフライン（電気、ガス、水道）が広範囲にわたって停止した場合。

## ３　判断手順

（１）情報収集

・気象情報、災害情報、交通情報をリアルタイムで収集する。
・国や県、保健所などの情報を確認する。
・必要に応じ、会場施設の管理者や危機管理室、交通事業者等の関係者からの情報を得る。

（２）状況評価

・収集した情報を基に、「２　判断基準」に照らし合わせ、大会運営への影響度を評価する。
・会場施設の損壊、交通機関の麻痺などのリスクを特定する。

（３）協議

・朝霞市実行委員会運営委員会委員長、運営委員会副委員長、一般社団法人埼玉県空手道連盟により協議を行い、協議内容を副市長及び実行委員会会長に報告する。

（４）最終決定

・協議結果を踏まえ、副市長に報告・協議の後、実行委員会会長により開催可否を判断する。

・決定内容は、ねんりんピック彩の国さいたま２０２６朝霞市実行委員・運営委員、主管団体である一般社団法人埼玉県空手道連盟、ねんりんピック彩の国さいたま２０２６実行委員会に連絡する。

・事前の中止判断は各開催日の前日の午後３時の状況により判断する。

（５）情報発信

・決定後は、速やかに市ホームページに掲載、ＳＮＳにより周知をする。また、主管団体である一般社団法人埼玉県空手道連盟より各参加連盟団体に周知する。